

平成20年9月

単元未満株式ご所有の株主の皆様へ

ユニデン株式会社

## 単元未満株式の「買取請求（ご売却）」に関するご案内

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、ご高承のとおり、当社は、1,000株を1単元とする単元株制度を採用しております。この単元株制度のもとでは、ご所有の当社単元未満株式（1,000株未満の株式）につきまして、証券市場ではご売却できないなど、その取扱いには制約が多く、何かとご不便をおかけいたしております。単元未満株式は、法律の規定および当社の株式取扱規程に定める手続きに基づき、**当社に対し時価で売却すること（買取請求）が可能となっております。**

この度、この単元未満株式の買取請求（ご売却）について、ご案内させていただくとともに、単元未満株式買取請求書をご送付いたしますので、**本株式の買取請求（ご売却）を希望される株主様は、下記事項をご一読のうえ、お手続きくださいますようお願い申し上げます。**

なお、このご案内は、単元未満株式の買取請求（ご売却）を強制するものではありません。

敬 具

記

### 単元未満株式の買取請求（ご売却）のお手続き方法

1. 同封の「単元未満株式買取請求書」の内容をご確認いただき、本紙裏面をご参照のうえ、必要事項をご記入いただき、ご押印ください。
2. 買取のご請求に際しましては、同封の返信用封筒をご利用いただくか、下記3. の受付場所へご提出ください。なお、単元未満株式買取請求書とあわせて、ご本人様の確認書類（またはその写し）の提出も必要となります。  
また、**買取請求された後の取消しはできませんので、ご注意ください。**  
《ご郵送もしくはご提出いただく書類》
  - a. 登録株式（株券なし）の場合
    - ① 単元未満株式買取請求書
    - ② 本人確認のための書類（「単元未満株式買取請求書」の裏面をご参照ください。）
  - b. 株券でお持ちの場合
    - ① 単元未満株式買取請求書
    - ② 株券
    - ③ 本人確認のための書類（「単元未満株式買取請求書」の裏面をご参照ください。）
3. 受付場所
  - (1) 株主名簿管理人連絡先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号  
電話 0120-232-711（通話料無料）
  - (2) 取次所  
三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
4. お取引証券会社（株券等の保管振替制度）にお預けの単元未満株式につきましては、本案内状による買取のご請求はできませんので、お取引証券会社までお問い合わせください。その他、お届出印などご不明な点がございましたら、上記3.（1）の株主名簿管理人連絡先（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）へお問い合わせください。

以 上

## ご参考

### 1. 単元未満株式買取請求書のご記入方法

次の要領で  部分のみにご記入いただき、 部分（2カ所）にお届出印をご押印ください。

**ご売却**  
**単元未満株式買取請求書** (兼株式等の譲渡に係る告知)  
(上場株式等の譲渡の対価を支払する発行人)

所在地 **東京都中央区八丁堀二丁目12番7号**  
 会社名 **ユニデン株式会社** (0426)

株主名簿管理人 **三菱UFJ信託銀行株式会社 御中**  
私が所有する右記株式につき、貴社の株式取扱規程に定める手続きにより買取りを請求いたします。  
 買取代金は右記送金方法指定欄に記載の方法により支払うことを請求いたします。

平成 年 月 日

株主情報確認欄 (お届出印) (捺印)  
 ご印鑑は当社へのお届出印をご押印ください。なお、株券の添付がされていない株式については、印鑑が相違すると手続きができませんのでご注意ください。

株券が発行されている株式数	株券が発行されていない株式数
株式数	株式数
(単元未満株券合計の単元未満部分)	
株	株

※上記は 株主名簿のご所有株式数です。  
 ※買取請求は1,000株に満たない株式数のみ可能です。

買取請求(売却)する株式数		請求合計株式数
株券が発行されている株式数	株券が発行されていない株式数	株式数
株	株	株

※株券が発行されている株式について、買取請求される場合は、株券を添付してください。

銀行	店
銀行コード	店番号
種目	口座番号
1普通	2当座
4貯蓄	9その他
フリガナ	口座名義人
ゆうちょ銀行現金払(本人確認書類が必要な場合があります)	

送金方法指定欄 ○印で表示

銀行預金口座振込	ゆうちょ銀行現金払
----------	-----------

取扱(次)店受付日

確認書類 (社用欄)  
 (確認者が記入)  
 確認日  
 確認場所の名称  
 区分コード

請求者住所・氏名

電話連絡先 **- -**

整理番号 **0426** ※ご記入にあたりましては、同封いたしました案内書の記入例をご参照ください。

- ① ご提出いただく年月日をご記入ください。
- ② お届出印欄および捺印欄にご押印ください。
- ③ 連絡先のお電話番号を必ずご記入ください。
- ④ 買取請求(売却)する株式数をご記入ください。なお、株式数を訂正される場合は、お届出印にて訂正印をご押印ください。
- ⑤ 送金方法指定欄に「銀行預金口座振込」または「ゆうちょ銀行現金払」のいずれかをご指定ください。(「銀行預金口座振込」の場合、口座番号など必要事項をご記入ください。)

	送金方法	受付からお支払までの日数
銀行預金 口座振込	ご指定のお口座へお振り込みいたします。	約7日
ゆうちょ銀行 現金払	全国のゆうちょ銀行および郵便局の貯金窓口で払出証書と引換に現金を受け取ることができます。	約20日

### 2. 買取価格

表面に記載の受付場所に単元未満株式買取請求書が到着した日の東京証券取引所における当社株式の最終価格が買取価格となります。ただし、その日に売買取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格となります。

### 3. 買取手数料

**単元未満株式の買取請求(ご売却)に係る手数料は無料です。**

### 4. 買取請求(ご売却)に伴う譲渡益課税について

単元未満株式について買取を請求する場合、その譲渡所得につきましては申告分離課税の対象となり、本人確認のための書類が必要となります。(「単元未満株式買取請求書」の裏面をご参照ください。)

以上

このご案内は、単元未満株式の買取請求(ご売却)および買増請求を強制するものではありません。本手続きに際しましては、株主様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。なお、このご案内を受け取られる前にすでに買取請求(ご売却)および買増請求をされている場合は、行き違いがありましたことご容赦くださいますようお願い申し上げます。